

令和3年4月21日

保護者様

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

新型コロナウイルス感染症に関して学校にご連絡いただきたい事項

- 1 夜間及び土日祝日であっても速やかに連絡が必要
連絡先【足立区役所（代表電話） 03-3880-5111】

※ 用件、学校名・学年・氏名及び連絡先を代表電話担当者に必ずお伝えください。
教育委員会から学校へ引き継ぎ、ご家庭にご連絡致します。

- (1) お子様がPCR検査「陽性」の場合
(2) お子様がPCR検査を受ける旨を学校に連絡していないが、休みの間に結果が判明する予定の場合

- 2 平日（夜間及び土日祝日に発生した場合は開庁を待ち）速やかに連絡が必要
連絡先【第一校舎 03-3913-6665】7:30～18:30
【第二校舎 03-3912-9436】7:30～18:30

※ 以下に示す事由で登校できない期間が生じた場合、欠席扱いにはなりません。

- (1) お子様が発熱や咳などの風邪症状がある
解熱後24時間以上が経過し、症状等が改善傾向となるまでは登校できません。
- (2) お子様が濃厚接触者に特定された
感染者と最後に濃厚接触した日から2週間は登校できません。保健所からの指示内容について学校へお伝えいただき、登校開始日の確認をしてください。
- (3) お子様がPCR検査を受ける
結果が出るまで登校できません。結果が判明した場合は、(5)に示したとおりです。
- (4) お子様が海外から帰国・入国した
国や地域を問わず2週間は自宅等で待機となるため、その間は登校できません。
- (5) お子様のPCR検査結果が判明した
陽性の場合、一定期間登校できません。保健所からの指示内容について学校へお伝えいただき、登校開始日の確認をしてください。
陰性の場合原則登校できますが、お子様が濃厚接触者に特定された場合や海外から帰国・入国した場合は、(2)(4)で示した登校できない期間は短縮されません。
- (6) ご家族が風邪症状、濃厚接触者、PCR検査を受ける、海外から帰国・入国の場合
お子様の登校は制限されないと保健所に確認済ですが、学校での健康観察に一層留意しますので、ご連絡ください。登校が不安な場合、学校へご相談ください。

(担当) 足立区教育委員会事務局
学校運営部 学務課 学校保健係
電話03-3880-5971